

北自共の現状

平成 30 年度

DISCLOSURE



北海道自動車共済協同組合

目 次

組織概要

1. 組織の名称等	1
2. 組合員（平成 31 年 3 月 31 日現在）	1
3. 総代（令和元年 6 月 25 日現在）	1
4. 組織機構図（令和元年 6 月 25 日現在）	1
5. 本部、支部、支所の所在地等（令和元年 6 月 25 日現在）	2
6. 役員（令和元年 6 月 25 日現在）	2

事業概況

1. 主要な業務	3
2. 平成 30 年度事業概況	3
3. 主要な業務の状況を示す指標	3
4. 支払余力（ソルベンシー・マージン）比率	4

コンプライアンス等への取り組み

コンプライアンス（法令遵守）の徹底	4
勧誘方針の策定・公表	5
リスク管理	5
個人情報保護の徹底	6
員外利用者の管理	8
反社会的勢力への対応	8
苦情処理措置、および紛争解決措置	8

財務諸表

1. 貸借対照表	10
2. 損益計算書	12
3. 剰余金処分（損失金処理）計算書	13

資産運用諸表等

1. 運用資産の構成	13
2. 運用資産の増減	14
3. 運用資産種類別平均残高・運用利回り	14
4. 財産運用収益明細	15
5. 利息及び配当金収入明細	15
6. 財産運用費用明細	15
7. 有価証券明細	16

8. 有価証券残存期間別内訳	16
9. 業種別保有株式	17
10. 財産運用の時価評価	17
11. 貸付金明細（一般貸付）	17
12. 貸付金業種別内訳（中小企業貸付）	17
13. 貸付金使途別内訳（中小企業貸付）	17
14. 貸付金担保別内訳（中小企業貸付）	18
15. リスク管理債権の状況	18
16. 債務者区分による債権の状況	18
17. 業務用固定資産明細	19
18. 貸倒引当金明細	19
19. 出資金及び積立金明細（剰余金処分前）	19
20. 一般管理費等明細	20
21. 元受共済掛金及び共済金	20
22. 元受共済件数	20
23. 再共済実施状況	20
24. 中小企業等協同組合法施行規則にもとづく索引	21

北自共の現状 平成 30 年度

— 令和元年 8 月発行 —

北海道自動車共済協同組合

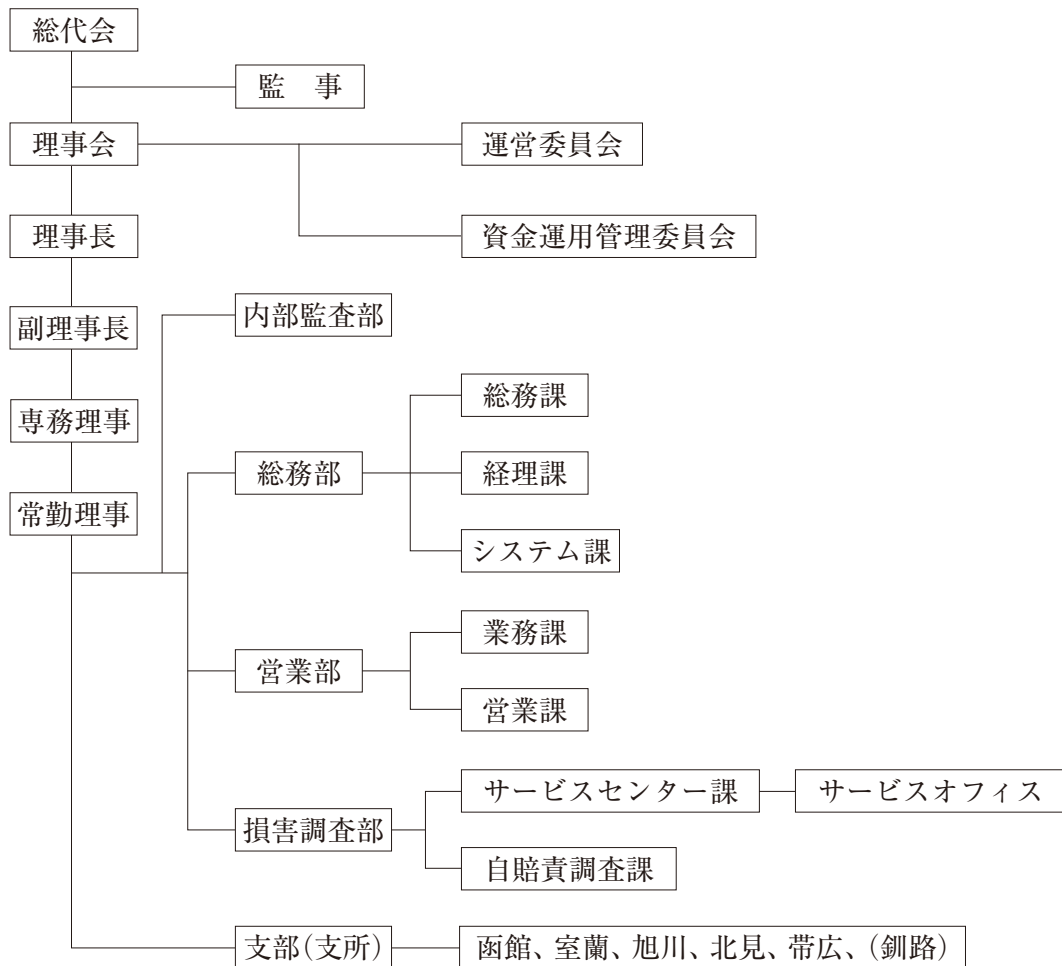
編集担当：総務部総務課

電話 011-721-5233

* 本誌は、中小企業等協同組合法第 61 条の 2 に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

組 織 概 要

1. 組織の名称等 北海道自動車共済協同組合 略称 北自共
2. 組 合 員 (平成 31 年 3 月 31 日現在) 22,734 人
3. 総 代 (令和元年 6 月 25 日現在) 100 人 (総代定数 100 人)
4. 組織機構図 (令和元年 6 月 25 日現在)



5. 本部、支部、支所の所在地等（令和元年6月25日現在）

本部 〒065-0030 北海道札幌市東区北30条東1丁目3番2号、電話011-721-5233

支部（支所）

支部	〒	所在地	電話番号
函館	〒041-0801	函館市桔梗町405番地6号	0138-34-2225
室蘭	〒050-0081	室蘭市日の出町3丁目4番11号	0143-44-5662
旭川	〒070-0902	旭川市春光町10番地	0166-53-8186
北見	〒090-0837	北見市中央三輪1丁目422番地1	0157-66-1237
帯広	〒080-2459	帯広市西19条北1丁目8番3号	0155-33-3403
釧路（支所）	〒084-0906	釧路市鳥取大通6丁目1の1	0154-51-7900

6. 役員（令和元年6月25日現在）

役職	氏名	役職	氏名
理事長（代表理事）	岩田 圭剛	理事	前田 章
副理事長	吉田 裕	同	森田 英章
同	近藤 誠勝	同	清水 一男
専務理事	大塚 博貴	同	古谷 勇一
		同	鈴木 豊治
理事	浜崎 一良	同	吉田 誠
同	小池 廣美	同	柴田 信幸
同	早坂 喜幸	同	徳井 裕昭
同	松浦 良一		(理事21名)
同	辻澤 英隆	監事	木下 喬
同	長田 弘輝	同	増田 健
同	小松 英行		(監事2名)
同	坂本 強志		役員23名
同	岩崎 忠		

事業概況

1. 主要な業務

- (1) 組合員の皆さまが保有する自動車の所有、使用又は管理に起因して発生する事故による経済的損失を補てん（相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身・ご家族などの傷害保障、車両補償など）するための自動車共済事業。なお、中小企業等協同組合法の規定に基づき、一定の割合により組合員以外の方も自動車共済事業を利用することができます。
- (2) 自動車損害賠償保障法（自賠法）に基づいて全ての自動車に加入が義務付けられている、人身事故の被害者保護のための自賠責共済の取扱い。

2. 平成 30 年度事業概況

(1) 自動車共済事業について

契約台数は、191 台減、掛金収入は、19,062 千円減収という結果になりました。

損害率は大型事故の発生が少なく 40.1%と前年度より（前年比▲ 18.9 ポイント）下回る状況となりました。

(2) 自賠責共済事業について

全自賠責登録代理所の皆さまの拡大努力のお陰で、契約件数を伸ばすことができましたが、掛金では実績割れという結果になりました。その結果、契約件数は 1,416 件増、掛金は 32,447 千円の増収というものでした。

3. 主要な業務の状況を示す指標

（単位 金額：千円）

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
経 常 収 益	2,808,449	2,774,549	2,854,806	2,801,694	2,843,871
経 常 利 益 金 額	△ 3,773	17,997	90,214	41,069	19,923
当期純利益・損失金額	△ 4,109	17,661	77,126	25,169	16,623
出 資 金	29,629	29,873	30,022	30,123	30,245
出 資 口 数(口)	29,629	29,873	30,022	30,123	30,245
純 資 産 額	603,198	621,103	698,378	723,649	740,394
総 資 産 額	1,076,542	1,135,932	1,193,222	1,273,383	1,256,139
責 任 準 備 金 残 高	324,666	330,384	315,007	313,031	301,726
貸 付 金 残 高	0	0	0	0	0
有 価 証 券 残 高	300,181	300,181	300,181	300,181	300,181
支払余力(ソルベンシー・マージン)比率(%)	2,951.5	3,084.3	3,495.4	3,482.9	4,035.0
剰余金の	0	0	0	0	0
配当の金額	0	0	0	0	0
職 員 数(人)	22	24	25	25	25
正味収入共済掛金の額	1,027,528	1,070,946	1,069,941	1,042,982	1,023,920
組合員以外の者の共済事業の利用の割合(%)	16.8	15.8	14.8	14.8	13.1

4. 支払余力（ソルベンシー・マージン）比率、 4,035.0%

「出資金等の総額 740,394,298 ÷ (リスクの総額 36,698,825 × 0.5) × 100=4,035.0%

(注)1. 支払余力（ソルベンシー・マージン）比率とは、通常の予測を超えて発生する諸リスク災害などに対応するため、どのくらいの支払余力を有しているかを判断するための経営指標の一つです。

2. 上記支払余力比率は、中小企業等協同組合法の規定にもとづき算出したもので、損害保険会社及びJ A 共済のソルベンシー・マージンとは単純に比較はできませんが、中協法の定めでは、200% 以上であれば良いことになっております。

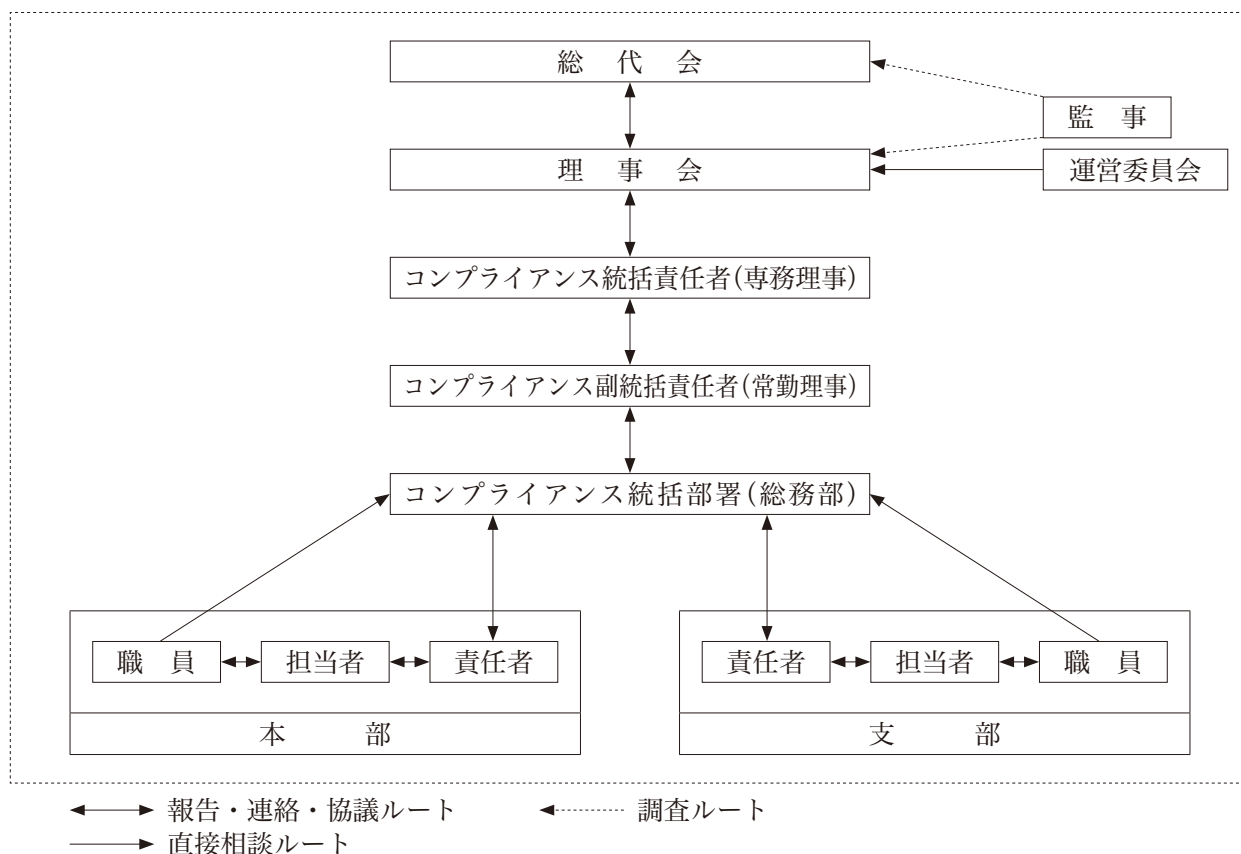
コンプライアンス等への取り組み

コンプライアンス（法令遵守）の徹底

自動車共済事業は、社会性・公共性の高い事業であり、組合員・利用者の皆さまとの信頼関係をさらに深めるため、コンプライアンスを重視した業務運営を行うよう努めています。

北自共では、コンプライアンス体制を推進するため、コンプライアンス統括責任者を置くとともに、全体的な企画、立案、調整、推進を行うコンプライアンス統括部署を設置しています。また、各職場の日常業務において、役職員一人ひとりがコンプライアンスに即した業務を実施するよう努めています。

コンプライアンス組織体制



勧誘方針の策定・公表

北自共では、組合員・利用者の皆さまからより一層の信頼をいただけるように、自動車共済の勧誘にあたっての方針を定め、公表しています。

自動車共済の販売・勧誘（普及・推進）方針

北自共は、組合員の「相互信頼」「相互扶助」の基本理念に基づいて組合員の財産の保全およびその経済的地位の向上を図ることに努めてまいります。

1. 中小企業等協同組合法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法、その他関係法令を遵守し、自動車共済の適正な販売・勧誘（普及・推進）に努めます。
2. ご加入いただく皆さまに自動車共済についての重要事項を正しくご理解いただけるように努めます。
3. ご加入いただく皆さまの共済に関する知識、共済加入の目的、財産状況等を総合的に勘案し、ご加入いただく皆さまの意向と実状に沿った自動車共済の説明に努めます。
4. ご加入いただく皆さまのご迷惑となる時間帯、場所、方法での販売・勧誘（普及・推進）はいたしません。
5. 契約内容等あらゆるお問い合わせに迅速かつ丁寧な対応に努めます。
6. 共済事故が発生した場合、迅速・適切・丁寧な対応と共済金の適正な支払に努めます。
7. ご加入いただく皆さまのご意見・ご要望を商品開発や販売活動に生かしてまいります。
8. ご加入いただく皆さまに関する情報を適正に管理し、ご加入いただく皆さまのプライバシーを守ります。
9. 上記の「勧誘方針」を遵守するため、健全な組合運営に取り組むとともに、組合事務局の体制整備や職員研修、代理所研修などにより、販売・勧誘（普及・推進）に当たる職員等の教育・指導に努めます。

以上、この勧誘方針は「金融商品の販売等に関する法律」に基づくものです。

リスク管理

北自共では、各種リスクを組織的に管理するため、「リスク管理規程」にリスク管理に係る基本事項及び手続き等を定め、リスク管理態勢の充実並びにリスク管理業務の適正な遂行を図っています。

この基本事項のもと、保有するリスクの管理を実施していますが、保有リスクの内、共済引受リスクにつきましては、事故被害者等に対する共済金支払いの万全を図るため、全国自動車共済協同組合連合会（以下「全自共」という。）との間に100%再共済契約を締結して、この共済引受リスクの全てを全自共に移転し、組合員・利用者の皆さまに安心してご加入いただけるように努めています。

なお、全自共では、大規模事故に係る高額再共済金の支払いに対応するため、保険会社との間に再保険契約を締結しています。

個人情報保護の徹底

北自共では、共済契約に関する組合員、利用者の皆さまの個人情報をお預かりしています。これらの情報については、常に細心の注意を払って取り扱っており、プライバシーポリシーにもとづき、情報の適切な管理に関する各種の規則を定め、漏えい防止などを含む厳格な管理を実施しています。

さらに、全役職員に「コンプライアンス・マニュアル」を配付し、組合員、利用者の皆さまのプライバシーに関する情報に関しても、守秘義務を遵守するよう周知徹底を図っています。

自動車共済のプライバシーポリシー（個人情報保護方針）

北自共は、組合員・契約者の皆さま（以下「お客さま」とします。）からご信頼をいただけるよう、個人情報の保護に関する法律（以下「個人情報保護法」とします。）その他関連法令、個人情報の保護に関する基本方針、個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン、金融分野における個人情報保護に関するガイドライン等を遵守して、個人情報を適正に取扱います。

そのために、個人情報に関する安全管理について適切な措置を策定、実践することにより個人情報の保護を向上させていくよう努めます。

1. 個人情報の取得

北自共では、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により個人情報を取得します。また、各種お問い合わせ、ご相談に際して、内容を記録あるいは録音させて頂く場合があります。

2. 個人情報の利用目的

北自共では、取得した個人情報を以下の目的および後記 5. に掲げる目的（以下「利用目的」とします。）に必要な範囲で利用し、法令で定める場合またはあらかじめご本人の同意を得た場合を除き、その目的外には利用しません。

また、北自共では、お客さまにとって個人情報の利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、個人情報の取得の場面に応じてその利用目的を限定するよう努めます。

なお、個人情報の利用目的を変更する場合は、その内容をご本人に通知するか、当組合の公式ウェブサイト等に公表します。

- (1) 共済契約の申し込みに係る引受の審査及び共済契約の管理
- (2) 共済契約の履行及び付帯サービスの提供
- (3) 当組合が取り扱う当該契約以外の商品・サービスのご案内
- (4) 請求に係る共済事故の調査（関係先への照会を含む。）
- (5) 請求に係る適正な共済金のお支払い
- (6) 再共済契約の締結、再共済契約に基づく通知及び再共済金の請求
- (7) 当組合が有する債権の回収
- (8) お問い合わせ、ご相談、苦情等への対応
- (9) その他、上記(1)から(8)に付随する業務ならびにお客さまとのお取引および当組合の業務運営を適切かつ円滑に履行するために行う業務

3. 個人データの第三者への提供

北自共では、以下の場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく個人データを第三者に提供することはありません。

なお、個人データを第三者に提供した場合又は第三者から提供を受けた場合は、提供先、提供者の氏名その他法令で定める事項を確認し、記録したうえで、これを保管します。

(1) 法令に基づく場合

(2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。

(3) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。

(4) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

(5) 利用目的の達成及び円滑な業務運営に必要な範囲内において、当組合代理所を含む業務委託先、他の共済・損害保険会社、共済金の請求・支払いに関する関係先等その他個人情報保護法により第三者に該当しないものとして規定された者に提供する場合

(6) 再共済契約の締結、再共済契約に基づく通知及び再共済金の請求に必要な場合

(7) その他正当な理由がある場合

4. 個人データの取扱いの委託等

北自共では、利用目的の達成に必要な範囲において、個人データの取扱いを外部に委託することがあります。

外部に個人データの取扱いを委託する場合には、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認するなど、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。また、個人データにかかわる業務の委託を受ける際は、委託契約の範囲において利用（処理）します。

5. 個人データの共同利用

北自共では、無共済（保険）車発生防止、自動車損害賠償保障法に基づく事業の適正な運営並びに共同プールへの出再業務等のために、自賠責共済に係る個人情報を、国土交通省、損害保険会社等、損害保険料率算出機構並びに全国自動車共済協同組合連合会との間で共同利用しています。

6. 機微（センシティブ）情報の取扱い

お客様の健康状態、病歴等の機微（センシティブ）情報につきましては、「中小企業等協同組合法施行規則第158条」および「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン第5条」により、お客様の同意に基づき業務遂行上必要な範囲で利用するなど、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる場合に利用目的が限定されています。

北自共では、これらの利用目的以外には、機微（センシティブ）情報を取得、利用または第三者への提供は行いません。

また、要配慮個人情報（個人情報保護法第2条第3項に定めるものをいいます。）につきましては、法令に基づく場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく取得することはありません。

7. 個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等
個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等に関するご請求につきましては、下記「9. お問い合わせ窓口」に記載の窓口までご連絡ください。ご請求された方がご本人または正当な代理人であることを確認させていただくとともに、北自共所定の書式にご記入いただいたうえで手続きを行い、後日、原則として書面にて回答いたします。なお、保有個人データに関する開示請求につきましては、その回答にあたり、北自共所定の手数料をいただきます。

8. 個人データの管理、安全管理の取組み

北自共では、個人データの漏えい、滅失またはき損の防止その他個人データの安全管理のため、個人データの管理に関する取扱規程等に基づく適正な事務処理および安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティー対策を講じるとともに、利用目的の達成に必要なとされる正確性・最新性を確保するために適切な措置を講じます。また、個人データを利用する必要がなくなった場合は、当該個人データを遅滞なく消去するよう努めます。

9. お問い合わせ窓口

上記7. に係るご請求および個人情報の取扱いに関するご照会、ご相談、苦情等は、下記のお問い合わせ窓口までご連絡ください。

北海道自動車共済協同組合

電話番号：011-721-5233

受付時間：午前9時～正午、午後1時～午後5時15分（土・日・祝祭日および年末年始を除きます。）

員外利用者の管理

○ 北自共では、組合員以外の方の事業の利用については、組合員数及び員外利用者数の把握について常に細心の注意を払うとともに、各支部との連絡を密にして法律の定める枠内での利用について手落ちのないように取り扱っています。

反社会的勢力への対応

○ 北自共は、反社会的勢力に対しては、基本方針「反社会的勢力による被害防止のための基本方針」に基づき、取引関係を含めて一切の関係を持たず、排除の姿勢を持って毅然として、対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶し、利益供与は一切行いません。

苦情処理措置、および紛争解決措置

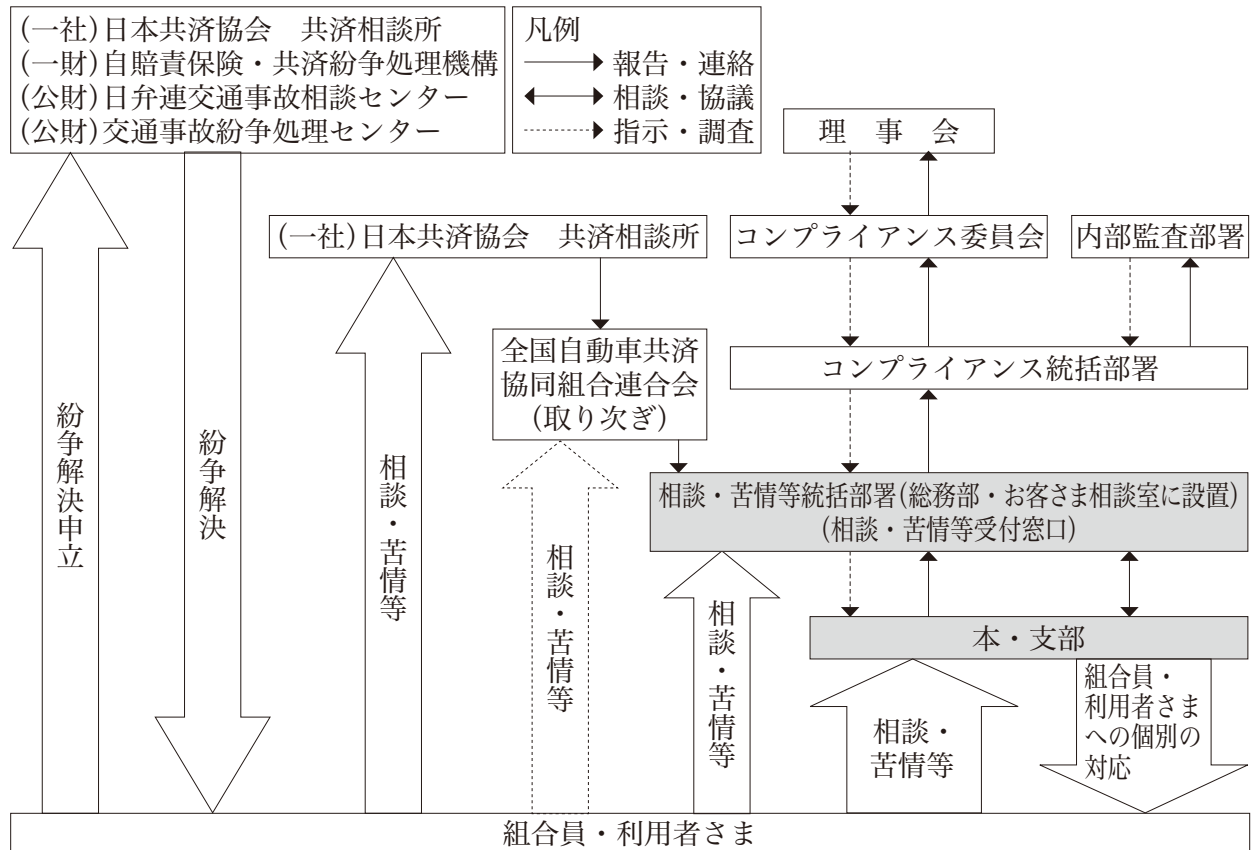
1. 苦情処理措置の概要

金融ADR制度において、指定ADR機関（注）が存在しない場合に講じなければならない苦情への対処にかかる措置をいい、当組合においては、当該措置にかかる業務運営体制・内部規則を整備し、「相談・苦情等受付窓口のご案内」チラシの作成、重要事項説明書への掲載、ホームページへの「相談・苦情窓口のご案内」の掲載等の公表を行うとともに、外部機関として一般社団法人日本共済協会共済相談所を利用します。

（注）指定ADR機関とは、中協法第9条の9の2に規定する「指定特定共済事業等紛争解決機関」をいいます。

《相談・苦情等受付・対応体制》（令和元年6月25日現在）

当組合は、下図のような態勢で組合員・利用者さまからの声を真摯に受け止め、分析・業務改善活動を通じて共済制度や各種サービスの開発・改善に努めています。



2. 紛争解決措置の概要

金融ADR制度において、指定ADR機関が存在しない場合に講じなければならない紛争への対処にかかる措置をいい、当組合においては、次の外部機関を利用します。

- ① 一般社団法人 日本共済協会 共済相談所
- ② 一般財団法人 自賠償保険・共済紛争処理機構
- ③ 公益財団法人 日弁連交通事故相談センター
- ④ 公益財団法人 交通事故紛争処理センター

財 務 諸 表

1. 貸借対照表

(単位：千円、%)

		平成 29 年度	平成 30 年度	増 減 額	前年度比	
資	流 動 資 産	805,783	784,222	△ 21,561	97.3	
	現 金	305	300	△ 5	98.4	
	預 金	580,266	558,210	△ 22,056	96.2	
	代 理 所 貸	63,219	57,673	△ 5,546	91.2	
	再 共 済 貸	115,294	118,570	3,276	102.8	
	未 収 金	1,406	1,610	204	114.5	
	立 替 金	45,272	38,139	△ 7,133	84.2	
	仮 払 金	21	0	△ 21	—	
	前 渡 金	0	9,720	9,720	—	
	産	固 定 資 産	467,599	471,917	4,318	100.9
有 形 固 定 資 産		3,323	2,027	△ 1,296	61.0	
車 両 運 搬 具		0	0	0	—	
器 具 備 品		3,323	2,027	△ 1,296	61.0	
の		無 形 固 定 資 産	52,141	73,179	21,038	140.3
		ソ フ ト ウ ェ ア	50,198	71,236	21,038	141.9
		電 話 加 入 権	1,943	1,943	0	100.0
部		外部出資その他の資産	412,135	396,711	△ 15,424	96.3
		連 合 会 出 資 金	94,700	94,700	0	100.0
		関 係 先 出 資 金	505	505	0	100.0
	満期保有目的有価証券	95,626	95,626	0	100.0	
	そ の 他 有 価 証 券	204,555	204,555	0	100.0	
	破 産 更 生 債 権	6,998	0	△ 6,998	—	
	差 入 保 証 金 ・ 敷 金	1,251	1,325	74	105.9	
	預 託 金	8,500	0	△ 8,500	—	
資 産 合 計		1,273,382	1,256,139	△ 17,243	98.6	

(単位：千円、%)

		平成 29 年度	平成 30 年度	増減額	前年度比
負債 及 び	流動負債	521,175	486,180	△ 34,995	93.3
	責任準備金	313,032	301,727	△ 11,305	96.4
	代理所借	16,983	15,908	△ 1,075	93.7
	再共済借	112,882	108,986	△ 3,896	96.5
	未払返戻金	970	927	△ 43	95.6
	未払金	49,947	45,714	△ 4,233	91.5
	預り金	2,062	1,018	△ 1,044	49.4
	未払法人税等	16,999	3,300	△ 13,699	19.4
	賞与引当金	8,300	8,600	300	103.6
	固定負債	28,558	29,565	1,007	103.5
退職給付引当金	28,558	29,565	1,007	103.5	
負債合計	549,733	515,745	△ 33,988	93.8	
資本 の 部	組合員資本	723,649	740,394	16,745	102.3
	出資金	30,123	30,245	122	100.4
	利益剰余金	693,526	710,149	16,623	102.4
	利益準備金	30,022	30,123	101	100.3
	特別積立金	583,500	603,500	20,000	103.4
	当期末処分剰余金	80,004	76,526	△ 3,478	95.7
	当期純利益金額	25,169	16,623	△ 8,546	66.0
	前期繰越剰余金	54,835	59,903	5,068	109.2
	純資産合計	723,649	740,394	16,745	102.3
	負債及び純資産合計	1,273,382	1,256,139	△ 17,243	98.6

2. 損益計算書

(単位：千円、%)

	平成 29 年度	平成 30 年度	増減額	前年度比
経常収益	2,801,694	2,843,871	42,177	101.5
事業収益	2,739,939	2,832,385	92,446	103.4
共済掛金	1,583,550	1,599,351	15,801	101.0
再共済金	826,228	905,063	78,835	109.5
再共済返戻金	15,154	14,939	△ 215	98.6
責任準備金戻入	315,007	313,032	△ 1,975	99.4
事業外収益	61,754	11,486	△ 50,268	18.6
利息及び配当金	6,393	6,800	407	106.4
受入手数料	711	701	△ 10	98.6
雑収入	54,650	3,985	△ 50,665	7.3
経常費用	2,760,625	2,823,948	63,323	102.3
事業費用	2,468,166	2,552,778	84,612	103.4
共済金	826,228	905,063	78,835	109.5
返戻金	25,280	27,695	2,415	109.6
再共済掛金	987,789	1,000,921	13,132	101.3
諸手数料及び集金費	222,800	221,192	△ 1,608	99.3
損害調査費	72,279	75,122	2,843	103.9
査定付帯費用	5,995	6,278	283	104.7
業務委託費	14,764	14,780	16	100.1
責任準備金繰入	313,031	301,727	△ 11,304	96.4
一般管理費用	292,458	270,967	△ 21,491	92.7
人件費	156,093	131,075	△ 25,018	84.0
業務費	134,897	138,003	3,106	102.3
諸税負担金	1,468	1,889	421	128.7
事業外費用	0	203	203	—
雑損失	0	203	203	—
経常利益	41,069	19,923	△ 21,146	48.5
特別利益	0	0	0	—
特別損失	0	0	0	—
税引前当期純利益(損失金額)	41,069	19,923	△ 21,146	48.5
法人税等	15,900	3,300	12,600	20.8
法人税等調整額	0	0	0	—
当期純利益(損失金額)	25,169	16,623	△ 8,546	66.0

3. 剰余金処分（損失金処理）計算書

(単位：千円)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度
当期末処分剰余金(未処理損失金)	80,004	76,526
剰余金処分(損失金処理)額	0	0
法定利益準備金	101	122
特別積立金	20,000	11,500
出資配当金	0	0
事業の利用分量配当金	0	0
次期繰越剰余金(損失金)	59,903	64,904

資産運用諸表等

1. 運用資産の構成

(単位：千円、%)

区 分	平成 29 年度		平成 30 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現金・預金	580,570	65.9	558,510	65.0
金銭の信託	0		0	
金銭の債権	0		0	
有 価 証 券	300,181	34.1	300,181	35.0
公 社 債	193,491	(64.5)	193,491	(64.5)
株 式				
その他の有価証券	106,690	(35.5)	106,690	(35.5)
貸 付 金	0		0	
運 用 不 動 産	0		0	
合 計	880,751	100.0	858,691	100.0

2. 運用資産の増減

(単位：千円)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	増 減
現 金 ・ 預 金	580,570	558,510	△ 22,060
金 銭 の 信 託	0	0	0
金 銭 の 債 権	0	0	0
有 価 証 券	300,181	300,181	0
公 社 債	193,491	193,491	0
株 式	0	0	0
その他の有価証券	106,690	106,690	0
貸 付 金	0	0	0
運 用 不 動 産	0	0	0
合 計	880,751	858,691	△ 22,060

3. 運用資産種類別平均残高・運用利回り

(単位：千円、%)

区 分	平成 29 年度		平成 30 年度	
	平均残高	運用利回り	平均残高	運用利回り
現 金 ・ 預 金	610,799	0.001	562,952	0.073
金 銭 の 信 託	0	0	0	0
金 銭 の 債 権	0	0	0	0
有 価 証 券	300,181	2.12	300,181	2.12
公 社 債	193,491	1.64	193,491	1.64
株 式	0	0	0	0
その他の有価証券	106,690	3.00	106,690	3.00
貸 付 金	0	0	0	0
運 用 不 動 産	0	0	0	0
合 計	910,980	0.70	863,133	0.79

(注) 運用利回りは、分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は事業外収益の部の利息及び配当金に基づき算出した利回りです。

4. 財産運用収益明細

(単位：千円)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度
利息及び配当金	6,393	6,800
金銭の信託運用益	0	0
有価証券運用益	0	0
有価証券売却益	0	0
有価証券償還益	0	0
その他運用収益	0	0
合 計	6,393	6,800

5. 利息及び配当金収入明細

(単位：千円)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度
預 金 利 息	6	413
有価証券利息配当金	6,387	6,387
公社債利息	1,400	1,400
そ の 他	4,987	4,987
貸 付 金 利 息	0	0
不 動 産 賃 貸 料	0	0
合 計	6,393	6,800

6. 財産運用費用明細

(単位：千円)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度
支 払 利 息	0	0
金銭の信託運用費	0	0
有価証券運用損	0	0
有価証券売却損	0	0
有価証券償還損	0	0
その他運用費用	0	0
合 計	0	0

7. 有価証券明細

(単位：千円、%)

区 分	平成 29 年度		平成 30 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
公 社 債	193,491	64.5	193,491	64.5
国 債	95,626	(49.4)	95,626	(49.4)
地 方 債	0	(0)	0	(0)
金 融 債	0	(0)	0	(0)
そ の 他	97,865	(50.6)	97,865	(50.6)
株 式	0	0	0	0
その他の有価証券	106,690	35.5	106,690	35.5
合 計	300,181	100.0	300,181	100.0

8. 有価証券残存期間別内訳

(単位：千円)

区 分	平成 29 年度末							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債						95,626		95,626
地方債								0
社 債						97,865		97,865
株 式								0
その他証券							106,690	106,690
合 計						193,491	106,690	300,181

区 分	平成 30 年度末							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債						95,626		95,626
地方債								0
社 債						97,865		97,865
株 式								0
その他証券							106,690	106,690
合 計						193,491	106,690	300,181

9. 業種別保有株式

「商工組合中央金庫」が、平成20年10月1日、「株式会社 商工組合中央金庫」に変更となったため、保有・出資金が「株式」に変更となった。

出資金・106,690,100円が1,066,901株に変更

10. 財産運用の時価評価

時価評価は行っていない。

11. 貸付金明細（一般貸付） ・貸付は行っていない。

(単位：千円、%)

区 分		平成29年度		平成30年度	
		金 額	構成比	金 額	構成比
中小企業	貸付先数				
	金 額				
そ の 他	貸付先数				
	金 額				
合 計	貸付先数				
	金 額	0		0	

12. 貸付金業種別内訳（中小企業貸付）

(単位：千円)

区 分	平成29年度	平成30年度
合 計	0	0

13. 貸付金使途別内訳（中小企業貸付）

(単位：千円)

区 分	平成29年度	平成30年度
設備資金		
運転資金		
合 計	0	0

14. 貸付金担保別内訳（中小企業貸付）

（単位：千円）

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度
担 保 貸 付		
不 動 産 担 保		
有 価 証 券 等 担 保		
保 証 貸 付		
無 担 保 貸 付		
合 計	0	0

15. リスク管理債権の状況（中小企業貸付）

（単位：千円、%）

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度
破 綻 先 債 権		
延 滞 債 権		
3 カ月以上延滞債権		
貸 付 条 件 緩 和 債 権		
合 計	0	0
貸付残高に対する比率		

16. 債務者区分による債権の状況

（単位：千円）

	平成 29 年度	平成 30 年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,998	0
危 険 債 権	0	0
要 管 理 債 権	0	0
正 常 債 権	395,386	395,386
合 計	402,384	395,386

17. 業務用固定資産明細

(単位：千円)

種 類		平成 30 年度						
		取 得 原 価				減 価 償 却		期末簿価 ① - ②
		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高①	当期償却額	累計額②	
減 価 償 却 資 産	建 物	0	0	0	0	0	0	0
	構 築 物	0	0	0	0	0	0	0
	機 械 装 置	0	0	0	0	0	0	0
	車両運搬具	2,008	0	0	2,008	0	2,008	0
	器 具 備 品	10,327	0	0	10,327	1,295	8,300	2,027
	計	12,335	0	0	12,335	1,295	10,308	2,027
土 地		0	0	0	0	0	0	0
無形固定資産		101,383	39,100	11,944	128,539	18,061	57,303	71,236
合 計		113,718	39,100	11,944	140,874	19,356	67,611	73,263

(注) 業務用固定資産とは、北自共が事業を行ううえで必要な動産及び不動産のことをいいます。

18. 貸倒引当金明細

(単位：千円)

	平成 29 年度		平成 30 年度	
		当期増減額		当期増減額
貸 倒 引 当 金	0	0	0	0
一般貸倒引当金	0	0	0	0
個別貸倒引当金	0	0	0	0

19. 出資金及び積立金明細（剰余金処分前，損失金処理前）

(単位：千円)

	平成 29 年度				平成 30 年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
出 資 金	30,022	177	76	30,123	30,123	195	73	30,245
利益準備金	29,873	149		30,022	30,022	101		30,123
特別積立金	553,500	30,000		583,500	583,500	20,000		603,500
繰越剰余金	10,121	77,126	2,263	84,984	84,984	25,169	30,149	80,004

20. 一般管理費等明細

(単位：千円)

	平成 29 年度	平成 30 年度
一 般 管 理 費	292,458	270,967
業 務 委 託 費	14,763	14,780

21. 元受共済掛金及び共済金

(単位：千円)

区 分		平成 29 年度	平成 30 年度
元受共済掛金	自動車共済	1,042,982	1,023,920
	自賠責共済	515,289	547,736
共 済 金	自動車共済	527,706	563,391
	自賠責共済	298,521	341,672
自動車共済の損害率 (%)		59.0	40.1

22. 元受共済件数

(単位：件)

区 分		平成 29 年度	平成 30 年度
元受共済件数	自動車共済	19,724	19,533
	自賠責共済	23,008	24,424

23. 再共済実施状況

(1) 再共済契約先等

全国自動車共済協同組合連合会との間に 100%再共済契約を締結している。

(2) 未収再共済金

(単位：千円)

項 目	平成 29 年度	平成 30 年度
未 収 再 共 済 金	115,294	118,570

24. 中小企業等協同組合法施行規則にもとづく索引 (下記の項目は条文及び別表を要約したものです。)

<p>中小企業等協同組合法施行規則第 166 条 1 項</p> <p>1 組合の概況及び組織に関する次に掲げる事項</p> <p>(1)業務運営の組織…………… 1</p> <p>(2)役員の名及び役職名…………… 2</p> <p>(3)事務所の名称及び所在地…………… 2</p> <p>2 組合の主要な業務の内容…………… 3</p> <p>(1)直近の事業年度における事業の概況…………… 3</p> <p>(2)直近の事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項…………… 3</p> <p>①経常収益</p> <p>②経常利益金額又は経常損失金額</p> <p>③当期純利益金額又は当期純損失額</p> <p>④出資金及び出資口数</p> <p>⑤純資産額</p> <p>⑥総資産額</p> <p>⑦責任準備金残高</p> <p>⑧貸付金残高</p> <p>⑨有価証券残高</p> <p>⑩共済金等の支払能力の充実の状況を示す比率</p> <p>⑪法第 59 条第 2 項の区分ごとの剰余金の配当の金額</p> <p>⑫職員数</p> <p>⑬保有契約高又は正味収入共済掛金の額</p> <p>⑭組合員以外の者の共済事業の利用の割合</p> <p>(2)直金の事業年度における事業の状況を示す指標として別表第 1 の上欄に掲げる項目の別に応じ同表の下欄に定める記載事項</p>	<p>○財産運用に関する指標</p> <p>1 主要資産の平均残高…………… 14</p> <p>2 主要資産の構成及び増減…………… 13</p> <p>3 主要資産の運用利回り…………… 14</p> <p>4 財産運用収益明細…………… 15</p> <p>5 財産運用費用明細…………… 15</p> <p>6 利息及び配当金収入等明細…………… 15</p> <p>7 有価証券種類別残高…………… 14</p> <p>8 有価証券種類別の残存期間別残高…………… 16</p> <p>9 業種別保有株式の額…………… 17</p> <p>10 共済契約貸付及び業種別の貸付金残高並びに当該貸付金残高の合計に対する割合…………… 17</p> <p>11 使途別貸付金残高…………… 17</p> <p>12 担保種類別貸付金残高…………… 18</p> <p>○その他の指標</p> <p>1 業務用固定資産残高…………… 19</p>
<p>○主要な業務の状況を示す指標</p> <p>1 共済の種類ごとの新契約高及び保有契約高又は元受共済掛金…………… 20</p> <p>2 共済の種類ごとの支払共済金の額…………… 20</p> <p>○共済契約に関する指標</p> <p>1 共済の種類ごとの保有契約の件数…………… 20</p> <p>2 共済契約を再共済又は再保険に付した場合における当該再共済又は再保険を引受けた者…………… 20</p> <p>3 未だ取受していない再共済金又は再保険金の額 …… 20</p> <p>○経理に関する指標</p> <p>1 利益準備金科目、任意積立金科目に区分し、前期末残高、当期増加額、当期減少額、当期末残高の区分ごとの利益準備金及び任意積立金明細…………… 19</p> <p>2 事業普及費及び事業管理費の明細…………… 20</p>	<p>3 組合の業務の運営に関する次に掲げる事項</p> <p>(1)リスク管理の体制…………… 5</p> <p>(2)法令遵守の体制…………… 4</p> <p>(3)組合員以外の者の共済事業の利用の管理の体制…………… 8</p> <p>(4)指定特定共済事業等紛争解決機関が存在しない場合の苦情処理措置及び紛争解決措置の内容…………… 8</p> <p>4 組合の直近の事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項</p> <p>(1)貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書 …… 10</p> <p>(2)貸付金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 …… 18</p> <p>①破綻先債権に該当する貸付金</p> <p>②延滞債権に該当する貸付金</p> <p>③3月以上延滞債権に該当する貸付金</p> <p>④貸付条件緩和債権に該当する貸付金</p> <p>(3)債権について、債務者の財政状態及び経営成績を基礎として次に掲げるものに区分することにより得られる各々に関し貸借対照表に計上された金額 …… 18</p> <p>①破産更生債権及びこれらに準ずる債権</p> <p>②危険債権 ③要管理債権 ④正常債権</p> <p>(4)共済金等の支払能力の充実の状況 …… 4</p> <p>(5)次に掲げるものに関する取得価格又は契約価格、時価及び評価損益 …… 16</p> <p>①有価証券 ②金銭の信託</p> <p>(6)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 …… 19</p> <p>(7)貸付金償却の額 …… 17</p>

